

平成29年度第2回環境保全関係法令研修会

◎「熊本県における地球温暖化の現状と施策」

◎「大気汚染防止法の改正について」

－水銀大気排出規制の実施に向けて－

| | | |
|-----|----------------|--------------|
| 日時 | 平成29年12月14日（木） | 13:30～16:05 |
| 場所 | グランメッセ熊本 2階 | 中会議室 |
| 参加者 | 環境保全協議会会員 | 28事業所 35名 |
| | 県関係・市町村 | 10団体 13名 |
| | | <u>合計48名</u> |

【内容】

- ・熊本県における地球温暖化の現状と施策
講師：熊本県環境立県推進課環境活動推進班
- ・大気汚染防止法の改正について－水銀大気排出規制の実施に向けて－
講師：熊本県環境保全課大気・化学物質班



研修会風景

平成29年度第2回環境保全関係法令研修会を12月14日（木）グランメッセ熊本2階中会議室で開催いたしました。

今回の研修会では、熊本県環境立県推進課環境活動推進班より、熊本県における地球温暖化の現状と施策について、熊本県の取組みや制度のお話をいただきました。

また熊本県環境保全課大気・化学物質班より大気汚染防止法の改正について、水銀大気排出の新たな規制などのお話をいただきました。



研修会風景

アンケートでは下記のようなご意見をいただきました。

- ・ 地球温暖化に対する熊本県の取組みがわかった。
- ・ 内容を詰め込みすぎているので、もう少し内容を絞った形でテーマ毎に研修をした方がよい。
- ・ 熊本県の地球温暖化対策について知る事が出来た。積極的に取組めるシステムが今後必要。大気汚染防止法については会社の当該部署の再確認が必要。
- ・ 大気汚染防止法について理解が深まった。
- ・ 熊本県の各施設での温暖化対策について事例の紹介をして欲しい。啓蒙活動とグリーンカーテンしか行っていないように感じた。

希望テーマ

- ・ 熊本県環境条例の内容（概要）の説明
- ・ 廃棄物関係法令
- ・ 騒音、振動、悪臭関係法令
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 生物多様性

御回答いただきありがとうございました。

今後の研修等に活かせる様、取り組んでまいります。

御意見等ございましたら協議会事務局までお知らせください。